

臨時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 注 記 表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

臨時株主総会招集ご通知に記載の事項につきましては、当該招集ご通知をご覧くださいませすようお願い申し上げます。

株式会社ブイキューブ

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,000	1,326,328	△2,567,079	△794,791	△2,025,541
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	-	-	△3,696,528	-	△3,696,528
連結範囲の変動	-	-	△9,905	-	△9,905
連結子会社の増資による 持分の増減	-	1,922,370	-	-	1,922,370
連結子会社株式の取得に よる持分の増減	-	△5,503	-	-	△5,503
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	1,916,867	△3,706,434	-	△1,789,566
当 期 末 残 高	10,000	3,243,195	△6,273,513	△794,791	△3,815,108

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	102,940	1,784,034	1,886,975	16,762	145,468	23,664
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	-	-	-	-	-	△3,696,528
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	△9,905
連結子会社の増資による 持分の増減	-	-	-	-	-	1,922,370
連結子会社株式の取得に よる持分の増減	-	-	-	-	-	△5,503
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,941	△81,680	△79,739	760,360	△22,401	658,219
当 期 変 動 額 合 計	1,941	△81,680	△79,739	760,360	△22,401	△1,131,347
当 期 末 残 高	104,881	1,702,354	1,807,235	777,122	123,067	△1,107,682

連結注記表

1. 追加情報

(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)

(1) 特別調査委員会による調査について

連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)は、2025年2月のNASDAQへの上場に際し、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬(合計約5.4M USD、円換算額808,434千円)の支払を行いました。当時の当社の代表取締役であった間下直晃氏が、当社取締役会の承認を経ることなく、当該業務委託報酬の支払に関し当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実が判明いたしました。また、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違や当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実も判明いたしました。

当社は、これらの一連の事項に関し、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に当該委員会を設置いたしました。当社は、同特別調査委員会に対して、上記一連の事項に関する事実関係の調査、類似案件の有無に関する調査、並びに、かかる調査の結果、当社の過去の対応について問題が発見された場合には、当該問題に関する発生原因の分析及び再発防止策の提言を行うことを委嘱しております。

(2) 米国当局による調査について

当社の連結子会社であるTENは、2025年10月27日、米国連邦検事局(USAO)より、同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)に関する大陪審召喚状を受領いたしました。また、2025年10月28日、米国証券取引委員会(SEC)が米国連邦検事局(USAO)による調査が行われている事実を認識し、2026年3月10日には、同委員会よりIPO及びその他の事項に関する資料提出を求める召喚状を受領いたしました。

これらの特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、連結計算書類に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかではないため、連結計算書類には反映していません。

2. 継続企業の前提に関する注記

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度において、米国連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)の著しい業績の低迷とソフトウェアの減損損失の計上に加え、国内のイベントDX事業における収益性低下に伴う固定資産の減損損失を計上したこと等により、営業損失1,683,043千円及び親会社株主に帰属する当期純損失3,696,528千円を計上いたしました。その結果、前連結会計年度から継続して一部の借入金に付された財務制限条項に抵触するとともに、当連結会計年度末において純資産が△1,107,682千円と債務超過の状態となっております。これを受け、2026年4月30日付「2025年12月期有価証券報告書の提出完了と当社株式の上場廃止の決定及び整理銘柄への指定に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社は2025年12月期有価証券報告書の提出を踏まえ、上場維持基準(純資産の額)に適合しなかったことから、株式会社東京証券取引所より、当社株式を整理銘柄に指定し、2026年7月1日で上場廃止とする旨の通知を受領しております。

また、連結注記表「1. 追加情報（特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について）」に記載のとおり、当社は、判明した一連の事項に関して、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置いたしました。また、TENにおいても米国当局より同社の2025年2月の新規株式公開（IPO）等に関する召喚状を受領し、調査を受けております。

特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、連結計算書類に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、連結計算書類には反映していません。

これらの一連の事象は、当社グループの収益の大半を占める国内事業の顧客や取引先への信用力及び事業継続に重大な影響を及ぼすものと認識しております。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(2) 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当該状況を解消し、事業継続の安定化を図るため、以下の施策を最優先で実行してまいります。

・不採算事業の切り離しと収益構造の改革

当社グループの業績悪化の主因であるTENについて、株式売却及び貸付金の回収によるグループからの切り離しを断行し、当社の国内事業の業績への負の影響を遮断いたします。国内のイベントDX事業についても、減損を機とした更なる固定費削減と収益拡大施策の実行により、早期の収益改善を図ってまいります。

・スポンサー選定による資本増強と非公開化

新たなスポンサーを選定の上で、第三者割当増資等による資本増強及び有利子負債の圧縮を実施する方針です。あわせて、当社株式の非公開化を進めることで、上場廃止による影響を最小限に留め、抜本的な事業再建に注力できる体制を構築してまいります。

・金融機関との関係維持

財務制限条項に抵触している借入金について、全取引金融機関に対し、上述のTENの切り離し及び資本増強を通じた有利子負債の削減による財務状況の改善計画並びに今後の事業計画を説明し、期限の利益の喪失の猶予及び継続的な支援について協議を行ってまいります。

(3) 重要な不確実性が認められる旨及びその理由

上記のとおり、当社はTENの切り離しやスポンサー選定による非公開化、及び金融機関との協議を進めておりますが、現時点においてこれら一連の手続は完了に至っておりません。また、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、当該事実及び調査等の結果がこれらの対応策の実現可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの施策が想定通りに進行しない場合には、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(4) 連結計算書類への反映の有無

なお、当連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していません。

3. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 TEN Holdings, Inc.
TEN Events, Inc.
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.
テレキューブ株式会社
V-cube (Thailand) Co., Ltd.
V-CUBE USA Acquisition Company, Inc.
株式会社ミリオス

② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社数 1社
- ・主要な持分法適用会社の名称 Exena Learning Hub Pte. Ltd.

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において、株式会社ミリオスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
また、テレキューブサービス株式会社は株式譲渡により、持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品 総平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～7年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

創立費

創立費は、5年間の定額法により償却しております。

株式交付費

株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供、カスタマイズやコンテンツの開発を行う受注販売型のサービス提供を行っております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供するSaaS+サービス型のサービス提供を行っております。

SaaS+サービス型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供するとともに、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・サードプレイスDX事業

防音個室ブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプションサービスの販売を行っております。

販売型：防音個室ブース「テレキューブ」の販売については、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。

サブスクリプションサービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音個室ブースの利用を提供する義務があります。

ロ. イの義務に係る収益を認識する通常の時点

・エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・イベントDX事業

SaaS+サービス型：契約期間があるものについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、成果物の納品または役務の提供を行う場合については、その提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。

サブスクリプションサービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は7～15年であります。

4. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表における「固定負債」の「その他」に含まれていた「繰延税金負債」は、33,962千円であります。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1)固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,803,937千円
無形固定資産（のれんを除く）	936,721
減損損失	1,993,619

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位に基づき、グルーピングを行っており、本社やイベントDX事業で利用するスタジオ等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候を判定しております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

当連結会計年度においては、主として、当社のイベントDX事業に係る資産グループ及びTEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る資産グループにおいて減損損失を計上しております。減損損失計上額については、連結注記表「8. 連結損益計算書に関する注記 (1)減損損失」をご参照ください。

当社のイベントDX事業に係る割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各サービスにおける案件継続率、単価に関する予測、各種施策の効果に関する予測、及び将来のソフトウェア開発投資に関する取扱い等です。また、TEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高に関する予測、技術的な陳腐化の程度、及び営業費用に関する予測等です。

市場環境等の変化により、これらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(2)のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	659,906千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、子会社や事業の取得時における将来の超過収益力に関連して発生しており、その効果の発生する期間に均等償却しております。

のれんの減損の兆候判定においては、主に、当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無の検討を行っております。減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、のれんを含む固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、のれん残高の大部分を占めるWizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得時に発生したのれんについて、同社の業績が当初事業計画と比較して下方乖離している状況が認められるため、減損の兆候を識別するとともに、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

割引前キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として行っており、当該事業計画の主要な仮定は、各サービスの売上高に関する予測、変動費及び人件費等の固定費に関する予測等です。

市場環境の変化等により、これらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約（2,858,361千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2022年12月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること（連結）。
- ② 2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと（連結）。
- ③ 各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ（当該決算期の末日における連結貸借対照表の有利子負債（連結貸借対照表の「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「長期借入金」及び「社債（新株予約権付社債を含む。）」の合計金額をいう。）の金額から当該決算期の末日における連結貸借対照表の「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結貸借対照表の純資産（連結貸借対照表の「株主資本合計」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額をいう。）を1.5以下に維持すること（連結）。
- ④ 2025年12月期以降において、各年度の決算期に係るデット・サービス・カバレッジ・レシオ（当該決算期の末日に係る連結キャッシュ・フロー計算書におけるフリーキャッシュ・フロー（当該連結キャッシュ・フロー計算書における「営業キャッシュ・フロー」の金額に「投資キャッシュ・フロー」の金額を加算した金額をいう。）の金額を、当該決算期の末日における単体の貸借対照表における「1年以内返済予定の長期借入金」及び単体の損益計算書における「支払利息」の合計額で除した値をいう。）をそれぞれ1.05以上に維持すること（連結）。

なお、上記シンジケートローン契約（2,858,361千円）については、当連結会計年度において財務制限条項の①②③④に抵触しておりますが、詳細につきましては、連結注記表「2. 継続企業の前提に関する注記」をご参照ください。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,195,178千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額300,288千円が含まれております。

(3) 偶発債務

訴訟の提起

当社は、2025年6月26日付で、当社を被告として、テクノホライゾン株式会社から、613,600千円の損害賠償金の支払いを求める等の訴訟が提起されており、内容は以下のとおりであります。

① 訴訟が提起された日

イ. 訴訟提起日 2025年6月26日

ロ. 訴訟受領日 2025年7月22日

② 訴訟を提起した者の概要

イ. 名称 テクノホライゾン株式会社

ロ. 所在地 愛知県名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

ハ. 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 野村 拡伸

③ 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、2024年5月24日に開示いたしました「(開示事項の経過) プロフェッショナルワーク事業(緊急対策、フィールドワーク)の事業譲渡契約締結に関するお知らせ」のとおり、原告のテクノホライゾン株式会社へプロフェッショナルワーク事業を譲渡いたしました。

原告は当社が譲渡したソフトウェア資産等に不具合があり、事業譲渡後も不具合が解消せず最終的にシステム開発を中止せざるを得なくなったことに対して、事業譲渡前の不具合への対応は当社の責任であり、それらの不具合を事業譲渡前に説明していなかったとして、今般、当社に対し訴訟を提起したものであります。

④ 当社の見解

当社はこれまで、譲渡プロセスの初期段階より誠実かつ真摯に協議を重ね、十分な合意形成を経て契約を締結いたしました。その後も、契約上の義務を誠実に履行し、契約から逸脱する行為は一切ない認識のもと、原告との間では必要に応じて協議を継続してまいりました。しかしながら、原告の主張には、事実関係及び契約解釈において著しい齟齬が認められ、法的根拠にも乏しいものと判断しております。当社としては、本件請求は到底受け入れられるものではなく、今後、適切な法的手続を通じて、当社の正当性を明らかにしてまいる所存です。もっとも、訴訟には不確実性が伴うことから、その最終的な結果を現時点において予測することは困難です。当該訴訟の結果、仮に当社にとって不利な判決が下された場合には、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では損失発生の可能性及びその金額等を合理的に見積もることが困難であるため、訴訟損失引当金は計上しておりません。

⑤ 訴訟内容

イ. 訴えの内容

損害賠償請求

ロ. 訴訟の目的の価額

613,600千円及び損害遅延金

米国当局による調査

当社の連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下「TEN」といいます。)は、2025年10月27日、米国連邦検事局 (USAO) より、同社の2025年2月の新規株式公開 (IPO) に関する大陪審召喚状を受領いたしました。TENは当該召喚状に対し、関連資料の提出を行っております。また、2025年10月28日、米国証券取引委員会 (SEC) が米国連邦検事局 (USAO) による調査が行われている事実を認識し、2026年3月10日には、同委員会よりIPO及びその他の事項に関する召喚状を受領いたしました。TENはこれらの調査に対して全面的に協力し、召喚状に基づく義務を履行していく方針であります。

これらの調査は現在も継続中であり、現時点において、調査が終結する時期、調査の結果及び当社グループの財政状態に与える影響を合理的に予測することは困難です。当該調査の結果により、懲罰金の課徴等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、連結計算書類には反映しておりません。

8. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	内装設備等	建物	274,617
日本	配信用機材、什器等	工具、器具及び備品	16,467
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	973,274
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	101,451
米国	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	468,097
米国	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	159,710
合計			1,993,619

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位に基づき、グルーピングを行っており、本社やイベントDX事業で利用するスタジオ等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、主として、当社のイベントDX事業に係る資産グループ及びTEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る資産グループにおいて減損損失を計上しております。当社のイベントDX事業に係る資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、TEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が負の値となったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローを7.41%～17.0%で割引いて算定しております。ただし、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、使用価値を零として評価しております。

(2) 不明支出金損失

連結子会社であるTEN Holdings, Inc.が2025年2月に同社のNASDAQへの上場の際して、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬として支払った金額（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）について、特別調査委員会による調査中であり、支払先及び役務提供の実態を確認できていないことから、不明支出金損失として計上しております。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,343,900株	一株	一株	26,343,900株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	466,472株	一株	一株	466,472株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

	第 1 9 回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	4,800,000株
新株予約権の個数	48,000個

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合への出資及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、米国において当社商品等を販売する代理店に対する貸付金であり、米国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資及び企業買収に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	39,135		
貸倒引当金 (※2)	△39,135		
	—	—	—
(2) 敷金及び保証金	316,758	258,049	△58,709
資産計	316,758	258,049	△58,709
(1) 長期借入金 (※3)	3,179,561	3,126,689	△52,872
(2) リース債務 (※4)	279,794	275,712	△4,082
負債計	3,459,356	3,402,401	△56,954

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(※5) 有価証券及び投資有価証券は全額が市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	168,166
投資事業有限責任組合出資	222,898

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,002,098	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,523,656	—	—	—
敷金及び保証金	53,921	262,837	—	—
合計	3,579,676	262,837	—	—

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	3,455,951	—	—	—
長期借入金	754,215	2,425,346	—	—
リース債務	158,051	120,168	1,574	—
合計	4,368,217	2,545,515	1,574	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	258,049	—	258,049
資産計	—	258,049	—	258,049
長期借入金	—	3,126,689	—	3,126,689
リース債務	—	275,712	—	275,712
負債計	—	3,402,401	—	3,402,401

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・長期貸付金

元利息の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの長期貸付金の時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

・敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

元利息の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

・リース債務

元利息の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 $\Delta 77$ 円59銭
(2) 1株当たり当期純損失(Δ) $\Delta 142$ 円85銭

12. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計	
期間契約型サービス	3,021,072	—	—	3,021,072	3,021,072
受注販売型サービス	478,369	—	—	478,369	478,369
SaaS+サービス型	—	3,519,496	—	3,519,496	3,519,496
販売型	—	—	2,332,725	2,332,725	2,332,725
顧客との契約から生じる収益	3,499,442	3,519,496	2,332,725	9,351,664	9,351,664
その他の収益	—	—	507,802	507,802	507,802
外部顧客への売上高	3,499,442	3,519,496	2,840,528	9,859,467	9,859,467

(注) 1. 「顧客との契約から生じる収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。

2. 「その他の収益」は、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項

⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,545,649
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,482,765
契約負債（期首残高）	827,061
契約負債（期末残高）	1,045,863

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっての実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	126,050
1年超	84,771
合計	210,821

13. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の異動（解散及び清算）

当社は、2026年1月27日開催の取締役会において、連結子会社であるテレキューブ株式会社の解散及び清算について決議いたしました。

① 解散及び清算の理由

連結子会社テレキューブ株式会社は、2025年12月17日付「事業再編に伴う連結子会社の完全子会社化及び持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）並びに連結子会社による固定資産の譲渡に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社の完全子会社となりました。この度、より一層の組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、テレキューブ株式会社の事業を2026年2月1日付で事業譲渡により当社へ譲渡し、テレキューブ事業を当社へ統合するとともにテレキューブ株式会社を解散及び清算することといたしました。

② 異動する連結子会社の概要（2025年12月31日現在）

イ. 名 称	テレキューブ株式会社			
ロ. 所 在 地	東京都港区白金1-17-3			
ハ. 代表者の役職・氏名	代表取締役 中尾 雄一			
ニ. 事業内容	個室防音ブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等			
ホ. 資 本 金	25百万円			
ヘ. 設 立 年 月 日	2018年12月3日			
ト. 大株主及び持株比率	株式会社ブイキューブ 100.0%			
チ. 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の連結子会社であります。		
	人的関係	当社から取締役として3名、監査役として1名を派遣しています。		
	取引関係	当該会社に対しテレキューブ筐体等の販売を行っております。		
リ. 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
純 資 産		315百万円	395百万円	460百万円
総 資 産		809百万円	594百万円	646百万円
売 上 高		1,152百万円	739百万円	648百万円
営 業 利 益		172百万円	117百万円	97百万円
経 常 利 益		169百万円	116百万円	96百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		112百万円	116百万円	64百万円

③ 解散及び清算の日程
2026年6月30日に清算終了を予定しております。

④ 今後の見通し
本件による2026年12月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

(2) 事業の譲受

当社は、2026年1月27日開催の取締役会において、連結子会社であるテレキューブ株式会社の解散及び清算について決議いたしました。また、これに伴い、同社の事業を継承するため、2026年1月28日付で事業譲渡契約を締結し、2026年2月1日付で事業の譲受を完了いたしました。

① 譲受先企業の名称及びその事業の内容
譲受先企業の名称 テレキューブ株式会社
譲受事業の内容 個室防音ブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等

② 事業譲受を行った主な理由
組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため

③ 事業譲受日
2026年2月1日

④ 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	289,014千円
固定資産	40,386
資産合計	329,400
流動負債	52,946
負債合計	52,946

⑤ 今後の見通し
本件による2026年12月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

(3) スポンサー基本契約締結

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社日本革新投資（以下、「J-INC」といいます。）との間で、スポンサー基本契約（以下、「本基本契約」といいます。）の締結について決議いたしました。

① 契約締結の目的

当社は、2025年12月期において2期連続の債務超過となったことにより、東京証券取引所プライム市場の上場廃止基準に抵触するおそれがある状況にあります。また、金融機関からの借入金について約定弁済の一時停止等の合意を得ておりますが、財務状況は極めて厳しい状況にあります。このような状況下、当社の再建、財務状態の抜本的な改善（債務超過の解消及び借入金の圧縮）、並びに既存株主の皆様への影響を可能な限り抑制することを目的として、スポンサー支援を受けることとしたものです。

② 契約締結先企業の名称

J-INC

③ 契約締結日

2026年3月31日

④ 契約の内容

本基本契約に基づき、以下の取引（以下、「本件取引」といいます。）を予定しております。

イ. 第三者割当増資の実施

J-INCが設立する特別目的会社（以下、「本SPC」といいます。）に対し、総額2,000百万円の第三者割当増資（議決権のある種類株式）を実施いたします。

ロ. スクイーズアウト手続

増資完了後、株式併合により本SPCを当社の完全親会社とする手続（スクイーズアウト）を実施いたします。

ハ. 前提条件

本件取引の実行にあたっては、2026年6月開催予定の臨時株主総会における承認に加え、以下の事項が前提条件として充足される必要があります。

(ア) 金融機関からの合意取得：金融機関から合理的な返済スケジュール及びコベナンツの許容を含めた正式な合意が得られること。

(イ) TENとの債権債務の相殺：当社が連結子会社であるTEN Holdings, Inc.（以下、「TEN」といいます。）に対して有するICL債権と、当社からTENへの立替債務について、対当額での相殺を実施すること（詳細は、後記「債権債務の相殺に関する合意」をご参照ください）。

(ウ) TENへの立替債務の回収努力：(イ) 相殺後に残存する債務について、実質的な回収に向けた措置を講じること。

- (エ) TENへの資金支払いの停止：既存の契約である「Corporate Support and Funding Agreement」に基づく2026年3月末のTENへの資金支払いを直ちに停止すること（詳細は、後記「債権債務の相殺に関する合意」をご参照ください）。
- (オ) 当社取締役会長の間下直晃氏による担保・補填措置：上記(ウ)の回収が困難な場合に備え、当社からTENへの資金流出を完全に防ぐため、当社取締役会長である間下直晃氏との間で、J-INCが合理的に満足する内容の補填契約等を締結すること（詳細は、後記「金銭の支払の補填に関する契約締結」をご参照ください）。

ニ. 代替提案の検討

本基本契約には、2026年4月21日までに第三者から本基本契約を上回る真摯な代替提案があった場合には、当該提案を優先して検討する旨の条項が含まれておりましたが、当該期限までにJ-INCによる提案を上回る代替提案はなされなかったことを確認しております。これにより、当社はJ-INCとの本基本契約に基づく本件取引を推進してまいります。

⑤ 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本件取引が実行された場合、当社は本SPCの完全子会社となり、当社普通株式は東京証券取引所において上場廃止（2026年6月26日予定）となる見込みです。一方、本件増資による資金（2,000百万円）は既存借入金の返済に充てられ、抜本的な財務基盤の改善と債務超過の解消が図られることにより、事業の継続性が確保される見込みです。

⑥ その他重要な事項

本基本契約において想定されている各対価は以下のとおりです。
第三者割当の払込価格：1株当たり 28.4円（総額2,000百万円）
スクイーズアウト価格：1株当たり 40.0円

なお、2026年5月1日「スポンサー基本契約に基づく最終契約の交渉状況に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社は、J-INCより、本基本契約で定められた上記価格で最終契約を締結することは困難である旨の申出(以下、「本申出」といいます。)を受けました。J-INCは、本申出は、J-INCにとって許容可能な条件(金融機関との合意内容を含む)となる前提において、当社の支援策を検討協議する意向は維持しており、本申出は最終契約に向けた協議を打ち切ることを意味するものではないとしています。

(4) 債権債務の相殺に関する合意

当社は、2026年3月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTEN Holdings, Inc.（以下、「TEN」といいます。）に対する債権と、同社に対する財務支援に係る債務を相殺することを決議いたしました。

① 契約締結の目的

当社は、連結子会社であるTENに対して、TENが上場時に支出した上場後の資本政策等に関する業務委託報酬に係る約5.4M USD（※）の債務が存在しますが、一方で当社はTENに対して企業間貸付（以下、「ICL」といいます。）債権を有しております。本契約は、2026年3月18日に締結された「Corporate Support and Funding Agreement」に基づく、2026年3月末に予定されていたTENへの1.1M USDの支払を実質的に回避し、当社の手元資金の流出を抑制するとともに、財務構造を整理するために実行するものであります。

なお、※の内容については、連結注記表「8. 連結損益計算書に関する注記 (2) 不明支出金損失」及び個別注記表「7. 損益計算書に関する注記 (2) 関係会社支援損」をご参照ください。

② 契約締結先企業の名称

TEN

③ 契約締結日

2026年3月31日

④ 契約の内容

当社がTENに対して有するICL債権のうち1.1M USD相当額と、当社がTENへ支払うべき債務1.1M USDを対当額で相殺するものです。

⑤ 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本相殺の実行により、2026年3月末に予定されていた1.1M USDの資金拠出義務が消滅し、当社における資金の流出が抑制され、財務基盤の改善に寄与しました。

⑥ その他重要な事項

該当事項はありません。

(5) 金銭の支払いの補填に関する契約締結

当社は、2026年3月19日付の取締役会に代わる書面決議において、当社の取締役会長である間下直晃氏との間で、金銭の支払いの補填に関する契約（以下、「本補填契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

① 契約締結の目的

当社は、連結子会社であるTen Holdings, Inc.（以下、「TEN」といいます。）に対して、TENが2025年2月のNASDAQ市場の上場の際に支出した、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬に係る約5.4M USD（※）の支払義務を負っております。本補填契約は、当社が当該支払を行った場合に、その全額を間下直晃氏が当社に対して補填することを目的としております。これにより、TENへの支援に伴う当社の実質的な財務的負担を排除し、資産の保全を図るため締結したものであります。

なお、※の内容については、連結注記表「8. 連結損益計算書に関する注記 (2) 不明支出金損失」及び個別注記表「7. 損益計算書に関する注記 (2) 関係会社支援損」ご参照ください。

② 契約締結先の名称

当社取締役会長 間下直晃

③ 契約締結日

2026年3月19日

④ 契約の内容

当社がTENへ本債務に基づく支払いを行った場合、当社は間下氏に対し当該支払額の補填を求めることができ、間下氏はその全額を速やかに補填する義務を負うものであります。

⑤ 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本補填契約により、TENに対する債務から生じる当社の資金流出リスクが実質的に解消され、当社の財務健全性の維持に寄与する見込みです。

⑥ その他重要な事項

該当事項はありません。

14. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 テレキューブ株式会社

事業の内容 個室型ワークブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等

② 企業結合日

2025年12月25日（株式取得日）

2025年12月31日（みなし取得日）

③ 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当該取引によりテレキューブ株式会社を当社の完全子会社といたしました。

当該取引は、テレキューブ事業の更なる発展に向けて、競争優位の強化と経営資源の効率化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	141,570千円
-------	----	-----------

取得原価	141,570千円
------	-----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

5,503千円